



2023 年 6 月 29 日

各位

会社名 東海リース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 塚本 博亮  
(コード番号 9761 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役総務部長 大西 泰史  
電話番号 06-6352-0001

### 再発防止策および実施状況に関するお知らせ

当社は、2022 年 11 月 11 日「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」において公表しました外部調査委員会による調査結果や提言を真摯に受け止め、同年 12 月 16 日付「再発防止策に関するお知らせ」にてお知らせした再発防止策の実施状況についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 東海リースおよび東海リースグループにおける内部統制システムの整備

##### (1) コンプライアンス体制およびリスクマネジメント体制の整備

東海リースグループ全体の内部統制システムを機能させるために、コンプライアンスを含むリスクマネジメント規程およびマニュアルを制定しました。

また、当社グループの取締役および部門責任者で構成されたリスクマネジメント委員会を設置し、2023 年 3 月 15 日に第 1 回として開催し、必要事項を協議、決定しました。以降、同委員会を四半期ごとに開催することにより、当社グループ全体の事業活動におけるリスクを認識し、対応を審議します。

##### (2) グループコンプライアンス体制およびグループリスクマネジメント体制の整備

当社は、2022 年 9 月 22 日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、コンプライアンス違反が発生したことを受けて、「関係会社管理規程」を改訂し、当規程に基づいて子会社から当社へ承認申請および報告を行っております。

また、前述のリスクマネジメント委員会の構成員として、当社グループ会社の取締役および部門責任者が含まれており、グループ会社の管理体制を強化しております。

##### (3) 東海リースグループ全体の内部通報規程の整備、通報窓口の拡充

当社グループ役員・従業員（派遣社員を含む）によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為について、当社グループ全体および取引企業からの情報を収集するため、弁護士を通報先とする外部通報窓口を設置するとともに、内部通報規程に外部通報に関する規定を追加し、通報規程として整備しました。

## 2. 内部監査部門による場所往査の実施

内部監査の実効性をより高めるため、国内子会社（東海ハウス(株)および日本キャビネット(株)）への監査は、監査部門による従来の遠隔監査以外に場所往査も少なくとも年1回行い、従業員へのヒアリングなども実施し、コンプライアンス意識の浸透を確認することを計画し、実行に移しております。中国子会社については、ウェブ会議ツール等を含めた国内子会社と同水準の監査を実施します。

## 3. 監査等委員会監査の再構築

監査等委員会による監査の実効性をより高めるため、「監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項の決定」につきまして、内部監査部門に補助使用人を1名設置し、補助を行わせることにより、監査等委員会による監査の幅を広げております。

また、常勤監査等委員による国内子会社（東海ハウス(株)および日本キャビネット(株)）の場所往査を少なくとも年1回行い、役員へのヒアリングなども実施し、コンプライアンス意識の浸透を確認することを計画し、実行に移しております。なお、中国子会社についてはウェブ会議ツール等の活用も含めて、国内子会社と同水準の監査を実施します。

なお、外部調査委員会からの指摘である「監査等委員会監査実施細則規程が決議されていなかった」ことにつきましては、2022年10月13日付にて決議し有効な状態であります。

## 4. コンプライアンス意識の向上

2023年1月に、代表取締役社長よりウェブを通じて国内の当社グループの全役員・従業員等に対して直接コンプライアンスの遵守指示を改めて行いました。

また、2022年7月以降3回にわたり国内の当社グループ等の全役員・従業員等に対してウェブを利用したコンプライアンス研修を行い、コンプライアンスの徹底に取り組みました。以降につきましても継続的に実行してまいります。

以上